

【変更】 通知電気工事業の変更届に必要な書類

※郵送ではなく窓口において申請をされる場合は、事前にご連絡ください。

提 出 書 類	個人	法人
通知事項変更通知書 様式第14の4（第10条の4）	○	○
履歴事項全部証明書	－	△（※1）
誓約書（登録申請者用）	○	－
誓約書（法人用）	－	○
電気工事士免状の写し	△（※2）	△（※2）
（第一種電気工事士の場合）講習受講歴の写し	△（※2）	△（※2）
備付器具調書	△（※3）	△（※3）
測定機器貸出承諾書	△（※4）	△（※4）
備付器具調書に記載した器具の番号等が分かる写真又は現物（借用器具を含む）	○	○
営業所位置図	△（※5）	△（※5）
店舗見取図（平面図）	△（※5）	△（※5）

- ・変更があった日から30日以内にご提出ください
- (※ 1) 役員の変更、営業所所在地の変更、代表者の変更等、法人格に係る変更が生じた場合は履歴事項全部証明書が必要となります
- (※ 2) 免状保有者が変更となる場合、提出が必要です。
なお、第一種電気工事士免状の場合は、講習受講歴のコピーが必要です。
(認定電気工事士の場合は必要ありません)
- (※ 3) 器具の所持状況に変更があった場合にのみ提出が必要です。
(例≫借受されていた器具(「継電器試験装置」及び「絶縁耐力試験装置」)を購入した場合など)
- (※ 4) 備付器具調書を提出する場合で「継電器試験装置」及び「絶縁耐力試験装置」を借受されている場合にのみ提出が必要です
- (※ 5) 営業所の所在地に変更があった場合にのみ提出が必要です

※提出先 〒840－8570 佐賀県佐賀市城内一丁目 1 番59号
佐賀県政策部危機管理・報道局危機管理防災課 保安担当
TEL : 0952-25-7027
Mail : kikikanribousai@pref.saga.lg.jp

通 知 事 項 変 更 通 知 書

× 受 理 年 月 日	
× 登 録 番 号	

令和 年 月 日

佐 賀 県 知 事 様

〒

住 所
氏名又は名称
法人にあつては
代表者の氏名
連絡先電話番号

通知電気工事業者の通知事項に変更がありましたので、電気工事業の業務の適正化に関する法律第17条の2第4項において読み替えて準用する同法第10条第1項の規定により、次のとおり通知します。

1 電気工事業の業務の適正化に関する法律第17条の2第1項の規定による通知の年月日

令和 年 月 日

2 変更事項の内容

従前の内容	変更後の内容

3 変更の年月日

令和 年 月 日

4 変更の理由

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 ×印の項は、記載しないこと。